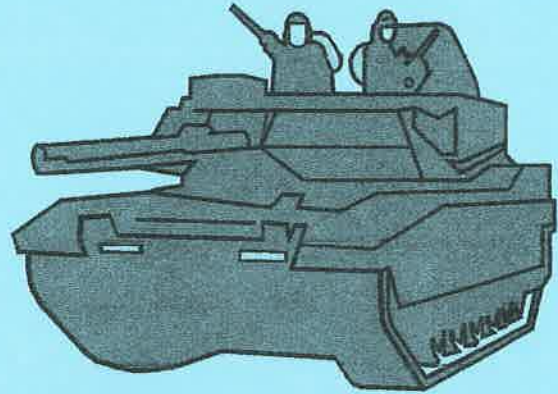


# 戦争法って何だ？

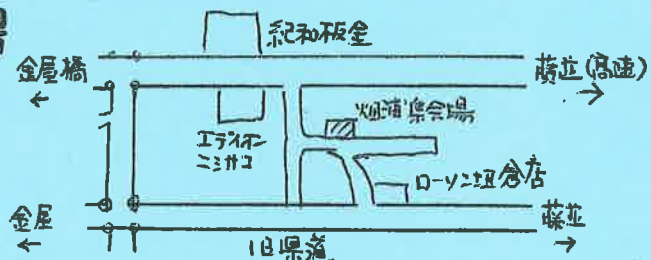
(安全保障関連法)



昨年9月19日に安全保障関連法(戦争法)が成立しました。安倍首相は「これで日本はより安全になる」と胸を張りますが、ほんまに平和になるのかなあ？戦争に巻き込まれることはないのかなあ？今、自衛隊員があちこちの国に派遣されているけど、南スーダンで新たに持たされようとしている任務って…？「ISへの軍事作戦、日本も手伝って」とアメリカから言われたらほんまに断れるの？今回は、弁護士の方金原先生をお招きし、色々教えて頂きます。日頃不安に思っていることや疑問に思っていることを出し合ひましょう。

## みんなで学ぶ平和のための学習会

日時 3月6日(日) 午後3時から  
講師 金原徹雄先生(弁護士)  
場所 畑浦集会場



主催 きび9条の会(事務局: 有田川町均磨 香野敏宏)

# 3月6日(日) 金原弁護士を迎えて

安倍内閣は多くの国民が反対する中、昨年9月19日、戦争法(安全保障関連法)を強行採決し、「海外で戦争する国」へと憲法解釈を変えてきました。この法律、いよいよ施行段階に入ります。

戦後71年、日本は誰一人殺さず、殺されずに今までこれたのは、世界に輝く憲法9条があったからです。この輝かしい憲法9条が変えられようとしています。アメリカが行う戦争に巻き込まれる危険性が大きくなっています。子や孫の世代に大きな禍根を残す戦争法(安全保障関連法)について一緒に学びましょう。「みんなで学ぶ平和のための学習会」に是非ご参加下さい。



## みんなで学ぶ平和のための学習会

日時 3月6日(日) 午後3時から

講師 金原徹雄先生(弁護士)

場所 畑浦集会場(有田川町畑浦)

主催 きび9条の会(会長 栗原省・事務局 垣倉 喜多敏広)

